

京極町農業委員会総会議事録

(第28回令和8年2月26日)

京極町農業委員会

京極町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和8年2月26日 午前9時30分から9時55分

2. 開催場所 京極町役場 議員控室

3. 出席委員 (10人)

1 番	酒井勇一
2 番	森 忠志
3 番	後藤尚浩
4 番	横川順行
5 番	小山憲一
7 番	行天英宏
8 番	堅田 功
9 番	清本勝彦
10 番	粥川一也
11 番	船場 茂

4. 欠席委員 (1人) 6 番 熊谷 聡

5. 議事日程

第1	会議録署名委員の指名について
第2 報告第1号	総会諸報告について
第3 報告第2号	令和7年賃借料情報の提供について
第4 議案第1号	農地法第18条第6項の規定による通知について
第5 議案第2号	農用地利用集積等促進計画の要請について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 笠井 祐和

事務局 小貫 将仁

会計年度任用職員 菅野 梓

7. 会議の概要

開会時間 午前9時30分

船場会長

これより第28回京極町農業委員会総会を開会いたします。
忙しい中お集まりいただきありがとうございます。いつもとは違うイレギュラーな時間帯の開催ですが、このあと生産組合の総会から懇親会まで長丁場になります。まずは農業委員会の総会からよろしくお願いたします。

事務局

本日、6番熊谷委員は欠席の旨報告がありました。出席委員は11名中10名で、定数に達しておりますので、総会は成立しております。

京極町農業委員会会議規則第5条により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は船場会長をお願いいたします。

議長

これより議事に入ります。まず日程第1の会議録署名委員及び会議書記の指名を行います。京極町農業委員会会議規則第16条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長

それでは、1番酒井委員、2番森委員をお願いいたします。
なお、本日の会議書記には事務局の菅野氏を指名いたします。

以上で日程第1を終わります。

続いて、日程第2、報告第1号「総会諸報告について」、事務局より報告の朗読と説明をお願いいたします。

事務局

それでは、日程第2、報告第1号、総会諸報告についてご報告いたします。

委員各位が関係している事案のみ報告させていただきます。

1、第27回京極町農業委員会総会を、令和8年1月22日に京極町役場議員控室で開催しております。

報告第1号については、以上です。

議長

ありがとうございました。ただいまの報告について、何かご発言ございますか。

(発言なし)

議長

よろしいですか。それでは、以上で報告第1号の「総会諸報告について」を終わります。

続いて、日程第3、報告第2号「令和7年賃借料情報の提供について」、事務局より説明をお願いいたします。

事務局

議案書1ページをご覧ください。日程第3、報告第2号、令和7年賃借料情報の提供についてご報告いたします。

令和7年1月から12月までに締結、公告された賃借料における賃借料水準、10アール当たりについて報告するものとする。令和8年2月26日提出。京極町農業委員会会長船場茂。記。別紙のとおり。

それでは、議案書2ページをご覧ください。

令和7年の京極町賃借料情報につきましては次のとおりです。畑の部。地域名、京極町。平均額、6,996円。最高額、8,500円。最低額、3,000円。データ数、144筆。なお、田につきましては、令和7年に締結された賃貸借契約がありませんでしたので、お示ししておりません。また、令和6年京極町賃借料情報については、下段のとおりとなっておりますのでご参照ください。

報告第2号につきましては以上となります。

議長

ただ今の報告について、何かご発言ございますか。

(発言なし)

議長

よろしいですか。それでは、以上で報告第2号の「令和7年賃借料情報の提供について」を終わります。

それでは、日程第4、議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題と致します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

議案書3ページをご覧ください。日程第4、議案第1号、農地法第18条第6項の規定による通知についてご審議願います。

次のとおり農地法第18条第6項の規定による通知書の提出があったので、同条第1項による許可を受けることを要しないものであるか否か審査のうえ受理するものとする。令和8年2月26日提出。京極町農業委員会会長船場茂。記。別紙のとおり。

それでは、議案書4ページをご覧ください。

番号1。賃貸人、京極町字〇〇、〇〇組合 代表理事組合長 〇〇〇〇。賃借人、京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。土地の表示。所在、字〇〇。地番、〇〇番〇。地目、公簿、現況、ともに畑。地積、〇〇㎡外〇筆。合計〇筆で〇〇㎡。合意解約書作成年月日、土地の引渡日、通知の年月日は、ともに令和8年1月26日。当初の契約。平成28年12月27日から令和8年12月26日まで。解約の理由、合意による賃貸借契約の解約。備考として、農地法第18条第1項第2号に該当。

番号2。賃貸人、京極町字〇〇、〇〇〇〇 代表理事組合長 〇〇〇〇。賃借人、京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。土地の表示。所在、字〇〇。地番、〇〇番〇。地目、公簿、現況、ともに畑。地積、〇〇㎡外〇筆。合計〇筆で〇〇㎡。合意解約書作成年月日、土地の引渡日、通知の年月日は、ともに令和8年1月26日。当初の契約。令和5年2月27日から令和10年2月26日まで。解約の理由、合意による賃貸借契約の解約。備考として、農地法第18条第1項第2号に該当。

番号3、賃貸人、京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。賃借人、京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。土地の表示。所在、字〇〇。地番、〇〇番〇。地目、公簿、現況、ともに畑。地積、〇〇㎡外〇筆。合計〇筆で〇〇㎡。合意解約書作成年月日、土地の引渡日、通知の年月日は、ともに令和8年1月30日。当初の契約。令和元年8月1日から令和11年7月31日まで。解約の理由、合意による賃貸借契約の解約。備考として、農地法第18条第1項第2号に該当。

番号4、賃貸人、俱知安町字〇〇、〇〇〇〇氏。賃借人、京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。土地の表示。所在、字〇〇。地番、〇〇番〇。地目、公簿、田、現況、畑。地積、〇〇㎡外〇筆。合計〇筆で〇〇㎡。合意解約書作成年月日、土地の引渡日、通知の年月日は、ともに令和8年1月30日。当初の契約。令和元年8月1日から令和11年7月31日まで。解約の理由、合意による賃貸借契約の解約。備考として、農地法第18条第1項第2号に該当。

議案第1号につきましては、以上となります。

議 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。

(質問・意見なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。議案第1号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、議案第1号については原案のとおり決定致しました。

続いて、日程第5、議案第2号「農用地利用集積等促進計画の要請について」を議題といたします。行天委員が関係している事案が含まれておりますので、農業委員会法第31条の規定に基づき議事参与の制限により、当該事案の審議開始から終了まで退席をお願いします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 議案書5ページをご覧ください。

日程第5、議案第2号、農用地利用集積等促進計画の要請についてご審議願います。

農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定による農用地利用集積等促進計画に係る北海道農業公社への要請のため、促進計画を作成したので議決を求める。また、農地中間管理機構が計画のとおり許可申請した場合に、即日公告する旨の議決を求める。令和8年2月26日提出。京極町農業委員会会長船場茂。記。別紙のとおり。

今月の案件は、1議案5件となっており、新規の利用権の設定の計画が5件です。それでは、議案書6ページをご覧ください。

番号1。利用権の設定等をする者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。利用権の設定等を受ける者。札幌市中央区北5条西6丁目1番地23 公益財団法人北海道農業公社 理事長 小田原輝和。土地の表示。所在、字〇〇。地番、〇〇番〇。地目、現況、畑。地積、〇〇㎡外〇筆。合計〇筆で〇〇㎡。法律関係、賃貸借。設定する権利。賃借権。利用権の期間。始期、令和8年3月16日。終期、令和13年3月15日。借賃は、〇〇円で10アール当たり〇〇円。

番号2。利用権の設定等をする者。京極町字〇〇、〇〇組合 代表理事組合長 〇〇〇〇。利用権の設定等を受ける者。札幌市中央区北5条西6丁目1番地23 公益財団法人北海道農業公社 理事長 小田原輝和。土地の表示。所在、字〇〇。地番、〇〇番〇。地目、現況、畑。地積、〇〇㎡外〇筆。合計〇筆で〇〇㎡。法律関係、賃貸借。設定する権利。賃借権。利用権の期間。始期、令和8年3月16日。終期、令和13年3月15日。借賃は、〇〇円で10アール当たり〇〇円。

番号3。利用権の設定等をする者。札幌市中央区北5条西6丁目1番地23 公益財団法人北海道農業公社 理事長 小田原輝和。利用権の設定等を受ける者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。土地の表示。所在、字〇〇。地番、〇〇番〇。地目、現況、畑。地積、〇〇㎡外〇筆。合計〇筆で〇〇㎡。法律関係、賃貸借。設定する権利。賃借権。利用権の期間。始期、令和8年3月16日。終期、令和13年3月15日。借賃は、〇〇円で10アール当たり〇〇円。

番号4。利用権の設定等をする者。札幌市中央区北5条西6丁目1番地23 公益財団法人北海道農業公社 理事長 小田原輝和。利用権の設定等を受ける者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。土地の表示。所在、字〇〇。地番、〇〇番〇。地目、現況、畑。地積、〇〇㎡外〇筆。合計〇筆で〇〇㎡。法律関係、賃貸借。設定する権利。賃借権。利用権の期間。始期、令和8年3月16日。終期、令和13年3月15日。借賃は、〇〇円で10アール当たり〇〇円。

番号1番から4番につきましては、以上となります。

議 長

ただいまの説明に関連して番号1番から4番を森委員より、補足説明をお願いいたします。

森委員

離農のため、借りていた〇〇組合の畑を解約し、それぞれを地区の認定農業者が借り受けます。この他、まだ売買する農地がありますが、農業者年金の加算分の経営継承年金の受給を考えていて、時期をずらさなければならぬため、売買は4月以降となります。

以上です。

議 長 ありがとうございます。それでは、これより質疑に入ります。質問、意見のある方の発言を求めます。何かございませんか。

行天委員 こういう書き方になっているけど、手数料はかかってないんですよね？

事務局 はい。

清本委員 単価は違うけど、合計額合わせたら同じだから、そういうことですね。

事務局 はい。

清本委員 地番の最後にAと記載されているんですがこれは何ですか。

事務局 今まで数字で内地番の記載をしていましたが、北海道農業公社から、ローマ字で内地番を統一するよう指定があったものです。

粥川委員 2番の団体が農地を所有してても良いのか。

横川委員 昔は苗を販売していたため、農地を所有できて、それからそのままです。

議 長 他に質疑ありますか。

(発言なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。番号1番から4番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、番号1番から4番については原案のとおり決定いたしました。

それでは、行天委員は退席をお願いします。

(行天委員退席)

議 長 事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 それでは、議案書8ページをご覧ください。

番号5。農地中間管理機構へ利用権の設定等をする者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏、外〇名。農地中間管理機構から利用権の設定等を受ける者。京極町字〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。土地の表示。所在、字〇〇。地番、〇〇番〇。地目、現況、畑。地積、〇〇㎡外〇筆。合計〇筆で〇〇㎡。法律関係、賃貸借。設定する権利。賃借権。利用権の期間。始期、令和8年3月16日。終期、令和11年3月15日。借賃は、〇〇円で10アール当たり〇〇円。

番号5番につきましては、以上となります。

議 長 ただいまの説明に関連して番号5番を清本委員より、補足説明をお願いいたします。

清本委員 〇〇-〇、〇〇-〇は令和5年から、〇〇-〇は令和6年から賃貸しており、今回継続するもので問題はないと思います。
以上です。

議 長 ありがとうございました。それでは、これより質疑に入ります。質問、意見のある方の発言を求めます。何かございませんか。

(発言なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。番号5番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、番号5番については原案のとおり決定いたしました。

(行天委員着席)

以上で、本日の報告、議案の審議はすべて終了いたしました。

この際、その他の件について、委員から発言がある方は挙手をお願いいたします。

(発言なし)

よろしいですか。それでは以上をもちまして、第28回京極町農業委員会総会を閉会いたします。

閉会時間 午前9時55分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

会 長

議事録署名員

議事録署名員

次回の総会の日程について、予定 3月26日(木) 午後 1時30分